



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年2月7日

上場会社名 株式会社 エヌアイディ 上場取引所 東
コード番号 2349 URL <https://www.nid.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 小森 俊太郎
問合せ先責任者 (役職名) 取締役コーポレートデザイン (氏名) 小菅 宏 TEL 03 (6221) 6811
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	18,070	12.3	2,389	21.5	2,676	21.6	1,769	20.8
2024年3月期第3四半期	16,090	10.1	1,966	9.9	2,201	14.2	1,464	△4.9

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 1,544百万円 (0.1%) 2024年3月期第3四半期 1,542百万円 (6.7%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	161.95	—
2024年3月期第3四半期	133.04	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年3月期第3四半期	27,425	20,959	76.4	1,918.38
2024年3月期	26,228	19,709	75.1	1,804.00

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 20,959百万円 2024年3月期 19,709百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	—	—	27.00	27.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	—	—	28.00	28.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	24,000	6.3	2,900	3.2	3,170	1.4	2,180	3.4	199.53

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 ー社 (社名) 、除外 ー社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 5「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期3Q	13,109,490株	2024年3月期	13,109,490株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	2,183,932株	2024年3月期	2,183,853株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期3Q	10,925,575株	2024年3月期3Q	11,010,073株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	4
第3四半期連結累計期間	4
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	5
(会計方針の変更に関する注記)	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	5
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	5
(セグメント情報等の注記)	6

[期中レビュー報告書]

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、個人消費の回復やインバウンド需要の拡大等により、緩やかな回復の動きが見られました。一方、物価上昇、金融資本市場変動の影響や中国経済の減速懸念等により、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス業界では、業務プロセスのデジタル化、ビジネスプロセスそのものを変革するDX化等の需要が底堅く、IT投資は堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社グループでは、顧客の多様なニーズに対応するべく、開発手法の調査・研究、技術者教育や新卒・キャリア採用の強化等に取り組んでまいりました。

このような取組みの結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績については、売上高は18,070百万円（前年同四半期比12.3%増）、営業利益は2,389百万円（同21.5%増）、経常利益は2,676百万円（同21.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,769百万円（同20.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①システム開発事業

金融・保険、公共・社会インフラ、カーエレクトロニクス等の分野での売上・利益が増加した結果、売上高は12,430百万円（前年同四半期比13.4%増）、営業利益は1,751百万円（同21.8%増）となりました。

②システムマネジメント事業

運輸・通信、官公庁・団体、建築・製造等の分野での売上・利益が増加した結果、売上高は4,270百万円（同8.9%増）、営業利益は456百万円（同13.8%増）となりました。

③その他

その他には、データソリューション事業、プロダクト事業、人材派遣事業を分類しております。それぞれの事業で売上・利益が増加した結果、売上高は1,369百万円（同13.2%増）、営業利益は178百万円（同44.0%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、現金及び預金並びに仕掛品の増加、売掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,351百万円増加し20,124百万円となりました。固定資産は、投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末に比べ153百万円減少し7,301百万円となりました。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ1,197百万円増加し、27,425百万円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、短期借入金及び未払金の増加、未払法人税及び賞与引当金の減少等により、前連結会計年度末に比べ103百万円減少し3,240百万円となりました。固定負債は、退職給付に係る負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ52百万円増加し3,226百万円となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ51百万円減少し、6,466百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,249百万円増加し、20,959百万円となりました。

この結果、自己資本比率は76.4%（前連結会計年度末は75.1%）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期通期の連結業績予想につきましては、2024年11月1日に公表いたしました業績予想から変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,191,896	15,878,234
受取手形	143,565	112,781
売掛金	4,043,283	3,208,512
仕掛品	198,969	551,560
その他	195,250	372,993
流動資産合計	18,772,965	20,124,081
固定資産		
有形固定資産	298,844	409,704
無形固定資産		
のれん	182,475	145,980
その他	106,558	81,281
無形固定資産合計	289,033	227,261
投資その他の資産		
投資有価証券	5,454,573	5,043,210
繰延税金資産	884,568	995,687
差入保証金	369,388	464,335
その他	158,880	161,594
投資その他の資産合計	6,867,411	6,664,827
固定資産合計	7,455,289	7,301,793
資産合計	26,228,255	27,425,875
負債の部		
流動負債		
買掛金	683,941	738,037
短期借入金	—	360,000
未払金	469,837	565,231
未払法人税等	598,250	382,560
未払消費税等	259,315	243,736
前受金	6,613	55
賞与引当金	957,289	511,245
その他	368,978	439,430
流動負債合計	3,344,226	3,240,297
固定負債		
退職給付に係る負債	2,531,311	2,572,751
役員退職慰労引当金	582,787	597,036
資産除去債務	49,948	54,978
その他	10,128	1,472
固定負債合計	3,174,176	3,226,239
負債合計	6,518,403	6,466,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	653,352	653,352
資本剰余金	488,675	488,675
利益剰余金	19,579,581	21,053,969
自己株式	△1,875,617	△1,875,795
株主資本合計	18,845,991	20,320,201
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	851,352	630,203
退職給付に係る調整累計額	12,508	8,934
その他の包括利益累計額合計	863,861	639,137
純資産合計	19,709,852	20,959,338
負債純資産合計	26,228,255	27,425,875

(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	16,090,958	18,070,352
売上原価	12,294,962	13,771,604
売上総利益	3,795,995	4,298,747
販売費及び一般管理費	1,829,084	1,909,571
営業利益	1,966,911	2,389,176
営業外収益		
受取利息	7,031	3,210
受取配当金	134,035	264,291
投資有価証券償還益	35,365	—
助成金収入	41,899	39,466
その他	23,593	16,808
営業外収益合計	241,925	323,778
営業外費用		
支払利息	903	908
投資事業組合運用損	1,153	3,206
投資事業組合管理料	1,296	27,286
租税公課	832	1,202
その他	3,524	4,107
営業外費用合計	7,710	36,711
経常利益	2,201,126	2,676,242
特別損失		
固定資産除却損	98	—
投資有価証券売却損	4,993	—
特別損失合計	5,092	—
税金等調整前四半期純利益	2,196,033	2,676,242
法人税等	731,289	906,861
四半期純利益	1,464,743	1,769,380
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,464,743	1,769,380
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75,184	△221,149
退職給付に係る調整額	2,590	△3,574
その他の包括利益合計	77,775	△224,724
四半期包括利益	1,542,518	1,544,656
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,542,518	1,544,656
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	81,086千円	83,355千円
のれんの償却額	36,495千円	36,495千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	システム開発事業	システムマネジメント事業	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	10,960,691	3,920,300	1,209,965	16,090,958
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,644,632	157,895	558,599	2,361,126
計	12,605,323	4,078,196	1,768,564	18,452,085
セグメント利益	1,437,958	401,261	123,690	1,962,910

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,962,910
セグメント間取引消去	4,473
全社費用(注)	
その他	△472
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	1,966,911

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	システム開発 事業	システムマネ ジメント事業	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	12,430,003	4,270,514	1,369,834	18,070,352
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,664,131	168,100	571,098	2,403,330
計	14,094,134	4,438,615	1,940,933	20,473,683
セグメント利益	1,751,139	456,693	178,065	2,385,899

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,385,899
セグメント間取引消去	4,440
全社費用（注）	
その他	△1,163
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	2,389,176

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月7日

株式会社エヌアイデイ
取締役会 御中新宿監査法人
東京都新宿区指定社員 公認会計士 末益 弘幸
業務執行社員指定社員 公認会計士 高橋 一俊
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社エヌアイデイの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。